

高野信治著

『大名の相貌』

——時代性とイメージ化——

(シリーズ士の系譜 ①)

清文堂出版 二〇一四・七刊
四六二二二頁 一九〇〇円

近世大名が他者との関係で担った役回りの有り様、すなわち大名の相貌が、本書の主題である。具体的な他者としては、幕府・家臣・領民が想定されており、それぞれにおおよそ一章ずつが割かれている(第一〜三章)。これに、分析にあたっての著者の立場を示した序章、大名のイメージ化を論じた第四章を加えて、本書は構成されている。

まず序章において、著者は研究動向の整理などを通して大名家という視角の重要性を指摘、これと政治社会・権力の分析とを総合化する必要性を提起する。実際本書においては、大名が他者と関わっていくに際しての根本的な目標として、大名家の相続あるいは名誉が、一貫して重視されている。

第一章では、幕府との関係が主題となる。著者は領主結集と公儀観念形成を通して幕藩領主制が成立したことを重視し、大名は清廉な統治を求められつつも、自立性の保持を認められたと述べる。しかし自立性を持つが故に、大名は主体的に幕府への奉公に臨んだとし、分権性と集権性は表裏の関係にあったと論じている。

ところで大名には多様な類型があるが、著者は幕府による統合的編成と領主支配における均質性が次第に醸成されてくると指摘した上で、外様大名を領主結集のメインルートとみ、議論の基軸に据えている。

第二章では、家臣との関係が論じられる。近世に入ると、大名は幕府軍役を果たしていく必要から、家臣団統制を進めていった。ただし、地方知行が武士の本来のあり方に関わるものと認識されていたことなどの諸要因もあつて、主従関係の根幹をなす知行形態は、大名・家臣・領民の諸関係の中で多様な方向があり得たという。また家臣団編成については軍制の規定性を重視し、軍事的地位としての格が職に対応する組織秩序となっていたという。しかし治政の重要性も高まる中、格相応を原則としつつも、能吏登用を可能にする制度も生み出されていた。

第三章は、前半では領民との関係が主題となっている。ここでは、大名による治政の直接の目的が、大名家相続のための財源等確保であつて、領民保護ではないとする立場から、議論が展開されている。なおこれに関連して、著者はあとがきなどで、近世を東アジアの枠組みで考える議論が近年盛んになっていることに触れつつ、武士的な忖度が刻印された日本近世の差異性に若干言及している。

そして後半では、大名家と国家・藩の関係性が論じられる。まず、幕府奉公と家臣・領民統治の総合を求められる藩政が、大名家相続を基本に展開していたことが確認される。また大名家の権威性を基軸にした国意識を契機に、藩を枠組みとしたアイデンテ

イテイが形成されるとし、民衆の士分的権威志向がこれを支えていたとも指摘する。

ところで、第三章ではアイデンティティ形成に影響を与えたものとして、大名家を中心に据えた編纂物・記録類が取り上げられているが、著者はこれを大名のイメージ形成につながるものとして、第四章で展開している。すなわち、大名家に関する記録類は記録者の立場によりさまざまに大名をイメージ化したといい、イメージ化の諸契機やパターンについて論じている。なおおわりにでは、著者は実像が虚像化されること、イメージ化の怖さにも言及している。

以上の議論の中には、藩国と藩輔、自立性と自律性など、著者ならではのキーワードが散りばめられている。その論旨からしても、本書は著者のこれまでの研究を現段階で総括したものと位置付けられよう。したがって、本書において整理された形で提示された大名と他者との関係に関する著者の理解や、近世領主の公儀性や民衆の自治・自律が高く評価される研究状況の中でこれらに懐疑の目を向ける著者の視角を、どのように受け止めていくかが改めて問題になるといえるだろう。

(畑山周平)